

附属機関等の概要

別記様式2

(令和6年4月1日現在)

担当部課名	保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課	内線	
-------	-------------------	----	--

附属機関等の名称	北海道精神医療審査会																
「附属機関」、「懇談会」の別	附属機関																
設置年月日	昭和63年7月1日																
設置根拠	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律																
設置目的	<p><目的></p> <p>「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第12条に基づき、精神科病院に入院している精神障害者の処遇等について、専門的かつ独立的な機関として審査等を行い、精神障害者の人権擁護及び適正な精神医療の確保を図る。</p> <p><所掌事項、議題等></p> <p>措置入院者や医療保護入院者、任意入院者等に係る入院の必要性や処遇に関する審査。</p>																
委員構成	<p>1 委員(構成員)数 37名 【定数: 30名】</p> <p>(うち女性委員) 11名 ※他予備委員7名</p> <p>(うち公募委員) 名 【公募枠: 名】</p> <p>現在委員を委嘱していない場合はその理由()</p> <p>2 部会等の設置状況</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>委員数(うち女性委員)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一委員会</td> <td>5(1)</td> </tr> <tr> <td>第二委員会</td> <td>5(2)</td> </tr> <tr> <td>第三委員会</td> <td>5(1)</td> </tr> <tr> <td>第四委員会</td> <td>5(1)</td> </tr> <tr> <td>第五委員会</td> <td>5(1)</td> </tr> <tr> <td>第六委員会</td> <td>5(3)</td> </tr> </tbody> </table>			名称	委員数(うち女性委員)	第一委員会	5(1)	第二委員会	5(2)	第三委員会	5(1)	第四委員会	5(1)	第五委員会	5(1)	第六委員会	5(3)
名称	委員数(うち女性委員)																
第一委員会	5(1)																
第二委員会	5(2)																
第三委員会	5(1)																
第四委員会	5(1)																
第五委員会	5(1)																
第六委員会	5(3)																
会議の公開状況	<p>非公開</p> <p>公開できない理由(一部非公開・非公開の場合)</p> <p style="text-align: center;">[個人情報に関する事項のため。]</p>																